

# サイバー法人台帳ROBINS(ロビンス)を利用した「経営労務診断サービス」

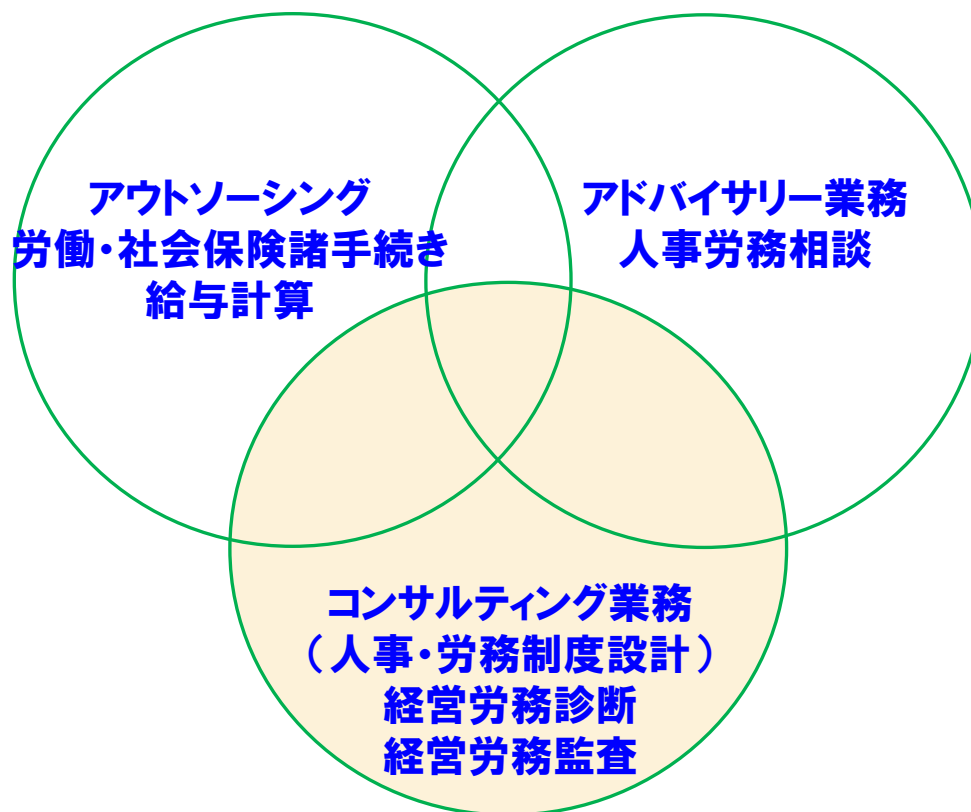
全国社会保険労務士会連合会

参与 大野 実

# 1. 社会保険労務士とは

【企業の健全な発展・労働者の方々の福祉の向上】

「社会保険労務士」は、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家として、企業経営の3要素(ヒト・モノ・カネ)のうち、ヒトの採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題、さらに年金の相談に応じる、ヒトに関するエキスパートです。

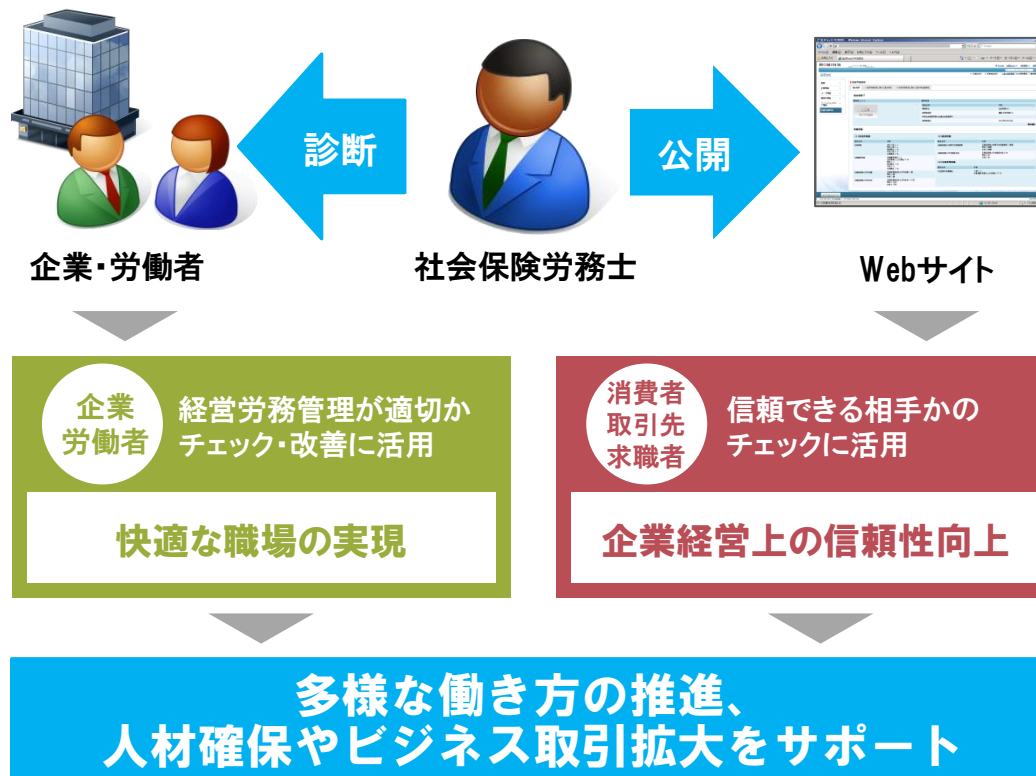


## 2-1. 経営労務診断サービスとは

経営労務診断サービスは、「安心安全な取引が可能な企業」「快適な職場環境」であることを表明することで、企業経営の健全性を広くアピールし、多様な働き方の推進による企業の持続的な成長を支援することを目的としたサービスです。

経営労務診断サービスの最大の特徴は、

- ① 第三者による客観的な診断、
- ② Webサイトへの掲載を通じた診断結果の公表



## 2-2. 経営労務診断サービスの背景とコンセプト

ブラック企業問題等をきっかけとした企業の人事労務・観点での企業経営の健全性に関する関心の高まり

女性の活躍推進等に向けた新たな法的枠組みが検討されており、企業の人事・労務観点での情報の公表義務化や各種支援策の拡充の動き

人事・労務観点での状況を把握することが重要である。この状況をわかりやすく見える化するのが経営労務診断サービスである。

## 2-3. 経営労務診断の内容

企業の経営労務管理の実態を示す「基本規定」と「基本的数値情報」を診断する。

### 【診断の観点】

- 経営労務管理上、基本規定にかかる法令を遵守しており、一定の基準をクリアしていること
- 経営労務管理への取組状況を客観的に示す数値情報

### I. 経営労務管理に関わる基本規定

分類	選択	診断項目
1. 法定帳簿	必須	労働者名簿
	必須	賃金台帳
2. 人事労務関連規程	必須	就業規則
	必須	労働(勤務)条件関連の規程
	必須	賃金(給与)関連の規程
	必須	育児・介護休業関連の規程
3. 人事労務管理データ	必須	労働時間管理(出退勤、労働時間、残業、休日、休暇)
	必須	健康診断記録
	必須	ハラスメント相談・対応記録
4. 社会保険・労働保険	必須	社会保険(健保・年金)の加入
	必須	労働保険(労災・雇用)の加入
5. 組織関連規程	任意	組織図もしくは組織規程
	任意	職務(業務)分掌規程
	任意	職務(業務)権限規程

### II. 経営労務管理に関わる基本的数値情報

分類	診断項目	必須	内容(数値)
1. 従業員情報	全従業員数	一部必須	合計人数(必須)、男女人数・割合
	正規雇用者数	一部必須	人数・割合(必須)、男女人数・割合
	正規従業員の平均年齢	任意	正規従業員全体、男女別
	正規従業員の平均年収	任意	正規従業員全体、男女別
2. 就業情報	正規従業員の年間平均労働時間	任意	正規従業員全体、男女別
	正規従業員の平均勤続年数	任意	正規従業員全体、男女別
3. 労務管理情報	女性役員・管理職数	任意	人数・割合
	非正規雇用者数	任意	人数・割合、男女人数・割合
	正規従業員採用数(直近3か年)	任意	人数・割合
	正規従業員離職者数(直近3か年)	任意	人数・割合

## 2-4. 経営労務診断の公開する場所

- ◆ 経営労務情報を企業が確かに実在することを示す基本情報と共に、公開することが企業経営における労働CSRにおいて、その重要である。
- ◆ しかしながら、どこで経営労務診断情報を公開するかが課題としてある。
  - ◆ 公開サイトに求めるポイント：
    - ◆ 信頼できる情報を扱っているサイトであること
    - ◆ 信頼できる組織が運営していること
    - ◆ インターネットセキュリティに秀でていること
- ◆ 主に中小企業や個人事業主を対象とした、士業が確認者として、情報を確認を行う仕組みでJIPDECが運営しているサイバー法人台帳ROBINSで公開することにした。

サイバー法人台帳  
**ROBINS**

社会保険労務士の確認者 約300名

## 2-5. 経営労務診断情報の見え方

ROBINS

サイバー法人台帳

English お問い合わせ 利用規約 公開文書

キーワードを入力してください

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

全項目表示

- 概要 >
- 企業情報 >
- コード情報 >
- 事業所情報 >
- ソーシャルメディア情報 >
- 経営労務診断
- 情報源 >

総合結果

事業者コメント

**JIPDEC**

当協会は、わが国の情報化の発展に貢献するため昭和42年に設立されました。平成23年4月に一般財団法人に移行し、公益的・中立的な立場で情報利活用の安心・安全を図り、さらなる情報経済社会の発展に努めております。代表的な事業としては、プライバシーマーク制度の運用やISMS適合性評価制度（情報セキュリティマネジメントシステム）等の運営、標準企業コードの運営などがあります。最近では、インターネット空間でのビジネスが安心、安全かつ簡単に行えることを目指した環境構築を行うとともに、サイバーID証明書JCANの普及、サイバー法人台帳ROBINSの運営を行っております。当協会では、子育て支援・ワークライフバランスを実現できる職場環境の整備に取り組み、くるみんマークを取得しております。

事業者のPRコメント・画像

診断要領

項目名称	内容
事務所名	小西経営計算センター
診断実施者	小西 康去
診断結果掲載日	2015年09月29日
診断実施者は、公正中立に診断しました。	

診断した社労士情報  
と電子署名

署名情報

数値情報

数値一覧

(1) 従業員情報

項目名称	内容
全従業員数	全体 108 人 男性 61 人 男性割合 56.4 % 女性 47 人

(2) 就業情報

項目名称	内容
正規従業員の平均勤続年数	全体 15.5 年 男性 14.6 年 女性 16.3 年

# 【参考】経営労務診断シールのイメージ

経営労務診断済みの会社情報をアピールするためのシールを検討中。



経営労務診断済みの  
会社情報シールを  
検討中

経営労務診断サービス  
実施事業者へのアピール

クリック後の表示の例

名称	株式会社〇〇〇〇〇
住所	かぶしきがいしゃまるまるまる
英字名称	marumaru Office
所在地	〇〇県〇〇市〇〇一丁目2番3号
ホームページURL	<a href="http://www.sanroushi.jp/">http://www.sanroushi.jp/</a> c?
経営労務診断コード	経営労務診断 c?
ROBINS検索サイトへのリンク	<a href="https://robins.jipdec.or.jp/11111111">https://robins.jipdec.or.jp/11111111</a> c?

経営労務診断サービスは、「安心安全な取引が可能な企業」「快適な職場環境」を有している企業であることを労働・社会保障に関する法律・人事・労務管理の専門家である社会保障労務士が確認し、インターネット上で表明するものです。全国社会保障労務士会連合会が選んでいます。  
経営労務診断シールは、「安心安全な取引が可能な企業」「快適な職場環境」を表すシールです。

・「経営労務診断サービス」とは c?

■当表示情報は、JIPDECが運営するサイバー法人各種ROBINSにより、発信しています。  
このページのアドレス(URL)の欄が緑色になり、「<https://robins.jipdec.or.jp/> c?」で始まっていることを確認ください。  
その場合は、このページが正しいことが証明されます。

JIPDEC Powered by ROBINS 平成27年4月14日



## 2-6. 今後の取組と法人番号への期待

### 【今後の取組】

- ①経営労務診断を行うことで人事・労務管理における課題や改善点を客観的に把握可能にし、経営労務診断結果をWebを通じて広く公表することで企業に対する信頼性の醸成に努める
- ②経営労務診断を受診した企業の裾野が広がることで適正かつ健全な経営労務管理の重要性、企業のサステナビリティ(Sustainability) 持続可能性の追求、労働CSRの意識付けが浸透するように努める。
- ③社会保険労務士の参加と支援により、企業の労働環境改善への持続的な取り組みを行う。
- ④厚生労働省が実施している両立支援等の既存の他施策と連携し、簡易な経営労務診断をきっかけに他施策に参加する企業の裾野を広げ、労働環境改善に関する施策との連携を検討する。

### 【法人番号への期待】

①法人番号(①名称②住所③法人番号)と、ROBINS(ロビンス)で掲載される「経営労務診断情報」や「企業の特徴情報」が紐付されて、検索できるような仕組みができて、自由に、信頼できる情報として利用していただけるサイトとなることを期待